

愛知グループホーム連絡会ニュース

発行 平成20年3月
発行者 愛知グループホーム連絡会
担当 ホームわいわい(井田)

自立支援法見直しに向けて

あけぼの作業所 所長 都築裕之

障害者自立支援法が施行されて、グループホーム(地域生活援助事業)がグループホーム(共同生活援助事業)・ケアホーム(共同生活介護事業)に移行して利用者負担や事業者に対しての公費の減額があり非常に厳しい状態が続きました。

その後、多くの関係者の声を受けて少しずつですが見直しがされ、平成20年3月5日に障害保健福祉関係主管課長会議でも、グループホーム・ケアホームについて加算の見直し等がされました。

またケアホーム等の新築補助や、公営住宅の更なる利用促進を進め、また国土交通省の住宅施策として、「地域住宅交付金」や「家賃債務保証制度」等を行い障害者の地域生活移行に力を注いでいます。

平成19年12月25日障害者施策推進本部より「重点施策実施5か年計画」が出され、地域移行の推進として共同生活援助事業・共同生活介護事業の利用者数を約5万人(平成19年度)約8万人(平成23年度)の数値目標を掲げております。

平成19年10月1日現在入所施設の利用者は138,620人で、国の計画ですと平成23年度末までに19,000人が入所施設から地域生活移行をすると見込んでいます。平成17年10月から平成19年10月までに入所施設から出た方が18,945人、そのうち地域生活へ移行された人が9,344人で、うちグループホーム、ケアホームに生活した方は3,931人(42.1%)、自宅へ3,642人(39%)です。そして新たに施設入所した人が18,556人で結果389人の減と資料が出ています。

ここから推測しますと19,000人の42.1%がホームを利用すると考えると8,000の方がホームを利用することになります。さらに入所施設の新事業への移行が進めば地域移行される方は今後ますます加速されると考えられます。

このことから、地域生活の核であるグループホーム・ケアホームの充実=障害者福祉の充実といっても過言ではないと思います。「量」も必要ですが「質」の向上も考えて平成21年度の見直しを考えていただける非常にありがたいです。

「世話人」「生活支援員」等の確保は非常に難しくどのホームも大変な状況です。「障害者福祉の核となっているグループホーム・ケアホームの職員に是非なりたい」と言う人が増える時代が来ることを期待します。

蒲郡市「三谷温泉 平野屋」にて毎年恒例の一泊研修会が行われました

2008.1.20(日)~1.21(月)、平野屋にて毎年恒例となった一泊研修会が行われました。高濱氏による中央

情勢の報告、平野屋会長によるサービス（おもてなし）に関してのお話、また当事者を中心としたグループワークなど、内容も充実した一泊研修となりました。以下にその一部をご報告させていただきます。

平成19年度地域生活支援スタッフ研修会

1日目（20日）

11:10 ~ 12:00 中央情勢の報告

日本知的障害者福祉協会地域支援部会委員 高濱 潔

高濱氏：今回協会の会長が一身上の都合で辞められたということで会長代行として、ご挨拶ならびにお話をさせていただきます。

研修会の名称についてですが居宅介護や地域活動支援センターなど幅広く参加していただくということで、今年度より地域生活支援スタッフ研修会と名称を改めました。

中央情勢について

1 福祉協会として自立支援法に関する抜本的な見直しの要望事項をまとめ、自民党に提出しました。

（平成19年11月28日）

障害程度区分の抜本的な見直し

利用者の希望によるサービスの選択と事業体系等の見直し

人材確保と資格制度を確立するための報酬単価の大幅な増額

質の高いサービスを提供するために月額制に戻すこと

利用者負担の更なる軽減

2 与党障害者自立支援に関するプロジェクトチームの抜本の見直しの報告（厚生労働省より）

（平成19年12月7日）

抜本の見直しの視点

自立支援法施行から3年後の平成21年の見直しに向けた基本的な課題とその方向性を明示。当事者や事業者の置かれている状況を踏まえ「緊急措置」を実施する。

介護保険との統合を前提とせず、障害者施策としての在るべき仕組みを考察。

利用者負担については、「低所得者の負担を更に軽減」するなど、負担の応能的な性格を一層高めるとともに、特に障害児を抱える世帯の負担感や子育て支援の観点を考慮。

障害福祉サービスの質の向上、良質な人材の確保と事業者の経営基盤の安定を図るため障害福祉サービス費用（いわゆる報酬）の額の改定の実施を明示。

障害福祉サービスについては、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現にむけて、地域の受け皿づくりや入所施設の拠点的な役割を重視した基盤整備を進め、利用者の立場に立って、簡素で分かりやすい制度体系を目指す。

見直しの方向性

平成21年4月に障害福祉サービス費用の額の改定を実施。

利用者にとってのメリットを考慮して、サービス利用についての日払いは維持しつつ、サービスの低下や職員の処遇悪化がないよう、事業者にとって経営の安定化（収入の月額化）を図る「緊急的な改善措置を実施。」

「特別対策」により各都道府県に造成された基金の用途や事業の実施基準を見直すことにより、就労継続、重度障害者への対応、児童デイサービス、相談支援等の事業、諸物価の高騰等への対応について支援措置。

入院・入所者の地域移行の受け皿ともなるグループホームなど住まいの場の確保に対する支援方策を検討。

(整備費として新築1000万円、改修500万円、総枠30億円が予算案に組み込まれた。補助対象の要件などは不明)

障害程度区分認定の見直しについては、早急に実態調査に着手するとともに、知的障害、精神障害を始め各々の障害特性を反映した調査項目と判定となるよう、大幅な見直し・・・など

3 障害者自立支援法の抜本の見直しに向けた緊急措置

(平成19年12月26日 主管課長会議資料を基に作成)

(1) 利用者負担の見直し(20年7月実施)70億円(満年度ベース100億円)

・低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減<障害者・障害児>

・軽減対象となる課税世帯の範囲の拡大<障害児>

・個人単位を基本とした所得階層区分への見直し<障害者>

(2) 事業者の経営基盤の強化(20年4月実施)基金活用を含め180億円

(3) グループホーム等の整備促進(20年度実施) (20年度予算額30億円)

・グループホーム等の施設設備に対する助成

4 新たな障害程度区分

現在新たな障害程度区分についての検討が進められており、身体・知的・精神それぞれの特性を把握するための認定調査項目を設け、生活介助・行動支援・生活自立支援の3領域により評価する「多領域評価」が採り入れられる予定となっている。

20年度は、見直しの基本的方向性の提示、新たな障害程度区分判定基準の開発、64市町村で新判定基準を試行的に実施、法案提出がされ、21年度から改正法による新程度区分が施行されるスケジュールとなっている。

5 地域生活支援のカギは相談支援事業の活性化にある

・これからは様々な関係機関が連携をとり、ネットワークを強化していくことが求められる。(各市町村における「自立支援協議会」の設置の方向性やシステムについて図を交えて話されました)

13:00 ~ 14:30 講演 **より質の高いサービスを提供するには・・・「おもてなしの心」**

平野屋会長 平野氏の話：これまで社長をしていたが息子が社長になり今年から私が会長を務めることとなりました。連絡会の皆様には研修で5回も平野屋を使っただきありがたく思います。

旅館というのはお客さんが10時ごろチェックアウトされますが、そこからが大変です。いろいろなお部屋の掃除やお風呂、客室の掃除などが始まるからです。早いところでは9時頃から作業には入ります。この作業部門を平野屋ではパートさんをお願いしています。お風呂の方は「管理部」という施設をまかせている部署が行います。お風呂掃除は9時頃から始めて終わるのが11時くらいですから2時間ほどかかります。お部屋の方も早く帰られれば早く作業には入りますが、最近はゆっくりしていられるお客さんもみえますから10時から、お客さんが入られる3時まで、この中できっちりお掃除をしていく必要があります。

昔はメイドさんが接待してお客さんがお帰りになってからメイドさんが全部お部屋を掃除して、またお迎えするといったシステムでした。しかし今はそんな風に長時間働くことが出来ません。8時間という決められた労働時間がありますから、その中で部門別に分けてやっております。パート部門の方はお客さんに接する部分は少ないですが、それでも館内でお客さんに会えば会釈してもらって「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」こんなふうにやっていただきたいとお願いしてあります。

掃除部門もパートさんですから平野屋のメイド長をやっていたものを責任者とさせております。旅館の建物でどんなところが大事なのか、経験者の目でみてもらいます。

お客さんが帰られたあとフロントは次のお客さんを迎える準備をします。看板や部屋割り今日何時ごろ着かれるか、お迎えは誰が行うか、そういったことをうちあわせします。フロントは11時にミーティングを行います。それから交代で休憩に入ります。24時間お客さんがみえるわけですから、2時には出勤します。

お客さんが着かれますと、まず玄関でお出迎えし、その後お部屋へご案内します。お部屋で接待をしながら宴会の準備も行います。そういった中で1日が暮れていき、メイドは大体10時ころには作業が終わります。そこから後片付け、遅い宴会があると11時近くまでかかる場合もあります。しかしなんとか10時という目途で作業を終えるようにしております。

お客さんが3時に着かれて翌日の10時頃までみえますので、12時間以上の接待となります。そんな中で夜はナイトフロントというものを3名おいております。もしも火災があったらいけないということで夜警をかねながらの勤務となります。私の自宅もこの近くにあるのですが、火災報知器になると私の家も鳴るように連動してあります。たとえ誤報があっても平野屋へ飛んでいくこととなります。

旅館というのは建物などに関するハードの部分とお客さまに接するソフトの部分がございまして。ハードはお金をかければ解決します。現在は障害を持たれたお客さんや高齢者のお客さんも増えてきておりますので、階段などはネックとなります。改修にあたってはスロープが必要であるとか、様々な課題がございまして。

一方ソフトの部分は、相手がお客様なので難しい面も多々あります。機械のように単純な対応では済まされません。サービスを良くしてお客さんに満足していただく必要があるわけですが、その際役立つのが各お部屋に置かせていただいているアンケート用紙です。少ないときで10枚くらい多いときで20枚くらいの回収があります。全ての回収とはなりません、一つの目安となります。各スタッフの対応はどうであったか、また非常口の案内など必要なサービスがしっかりなされていたかを知ることができます。

建物というのは次第に古くなっていきますが、清潔を保つことは大切です。設備や寝具などの評価もアンケートに反映され大事な目安となります。食事内容や大浴場、売店などもアンケートの対象です。

これらのデータはコンピュータで管理され、数値化されていきます。

旅館には接客マニュアルというものがありますが、これらがメイドさんが接客していく上での基準となります。あいさつの仕方やお茶の出し方なども書いてあります。

旅館に限らずどこにいてもマニュアルというものはありますが対応に心がこもっていないとお客さんに伝わりません。ですからマニュアルの本質を心で理解して対応していただく必要があるのです。

平野屋のスタッフに高齢なものもあり、マニュアルに書いてあるような標準語を上手く話せないというケースもあります。しかし対応に心がこもっていれば、全てがマニュアルどおりにいかななくてもいいと思っています。それはマニュアルの本質として心が重要であることが謳われてあるからです。事実その方はお客さんからも高く評価をいただいております。

旅館ではお客さんを接待するのが仕事ですから、その過程の中でいろいろなクレームもございまして。しかしクレームに関して、いきなり社長や会長が対応するといったことはまずありません。まずクレームが入りますとフロントのクレームマンが対応します。その後フロントの上司がクレームの内容をクレームマンから聞き情報の把握をします。

クレームを出すお客さんにも2通りのタイプがありまして、大声で怒鳴り散らすお客さんと理論詰めでくるお客さんとに分かれます。後者の方がたいがい対応に苦慮します。こちらが何かをいうとその揚げ足をとられるといったケースが多いのです。

しかし旅館のスタッフはお客さんに満足していただくのが仕事ですから、とにかくお客さんの話をよく

ききます。クレームの対応には時間も必要で、クレームマンがよくお客さんの話をきいたうえで最終的には支配人が対応します。会長は翌日これらのケースに対しての謝罪を入れるというのがクレーム対応の流れです。翌日にはお酒も抜けてお客さんも冷静になられているので、謝罪も受け入れてもらいやすくなるのです。平野屋の役員もこういったクレーム対応のため夜9時までには平野屋に残っています。

これまで一番困ったことですが、10年ほど前にヤクザのご一行さんが泊まりにみえたことです。前日までは会社の名前になっていましたが、前日の夕方黒いベンツなどが何台か到着し、ヤクザの若頭から明日ここへ泊まるという話をきかされました。大変驚きましたが、すぐに覚悟を決めました。翌日は一般のお客さんも多数泊まれる予定だったため、急いで一般のお客さんを別の旅館へ手配をし、平野屋はヤクザのご一行の貸切の状態としました。若頭にも「いろいろ不手際はあるかもしれませんが精一杯やりますので、よろしく願います」とあいさつに出向きました。スタッフには、あえていつものように普通のサービスをやってもらうよう話をしました。変に身構えずにサービスをしたことが良かったのか、何事もなくお帰りになされました。しかし翌日は警察署の方から詳しく事情を聞かれ、始末書まで書かされることとなりました。

色々なことがあります、やはり大事なものは「おもてなしの心」であると思います。しかしサービスというものにも実はお金がかかります。決してタダではありません。サービスを提供する方が必要だからです。

平野屋で新しいスタッフを採用する際必ず聞くのが「接客は好きですか？」という質問です。この仕事は接客の時間も長いわけですから、好きでなければ勤まりません。土日も休めません。好きな方なら長続きします。お客さんも毎日変わるので、マニュアル通りにいかないこともたくさんあります。イレギュラーばかりです。そのイレギュラーにどう対処していくか、そこが個人の力となるのです。

介護をされている方も、人に奉仕するのが好きだからやられている方が大半であると思います。仕事をしていく上では、様々な障害もありますが、好きであれば乗り越えていけるものであると思います。また仕事をしていく上で、やはりどこにいても大切なのが心の部分であると思います。

異業種ではありますが、共通しているものも多々あると思います。これからもお互いが学びあっていければ素晴らしいと感じます。ご清聴ありがとうございました。

この後も平野屋支配人 太田氏よりクレーム対応の現状等について貴重な話をしていただきました。

14:45 ~ 15:30 事例発表「重度の障害をお持ちの方が地域で暮らすには」

～医療ケアホームでの暮らし～

愛光園 地域居住サポートセンター コーディネーター 奥田 将之

・はじめに・・・

愛光園では大きく分けて9つの事業所があります。障害福祉だけでなく高齢福祉の事業所もあります。障害児の通園施設、入所施設、重症心身の方の通所施設、グループホームを統括する地域居住サポートセンター、相談支援事業などを行っている支援センター「らいふ」など様々な事業所があります。

地域居住サポートセンターではグループホームを支援の必要度などに応じてグループ分けを行っています。第1グループは自立度の高い方のグループホーム、一部は泊まりのスタッフを配置していますが、他のホームは朝、夕のみの支援となっています。(江端ホーム、横根ホーム、おがわ・森岡ホーム、新町ホーム)

第2グループも自立度の高い方が暮らしていますが、地域の近いホームとしてブロック分けしております。(加木屋ホーム、みやづホーム、うさかホーム)

第3グループは支援度の高い、行動障害のある方や透析などの医療的ケアの必要な方、あるいは重身の方もおられるホームが2箇所あります(たつみホーム、みずきホーム)

また60代前後の高齢の利用者が暮らすホームがあります(戸田ホーム)

さらに、より自立度の高い2名がアパートで暮らしているホームもあります。第3グループの近くにあることで、こちらのグループに入っています。

第4グループは今回お話をさせていただき支援度の高い重度心身障害利用者対応のホーム「仲間の家」「おあしす」です。これらのホームは大阪府にあり、ホームから愛光園は車で10分程度の距離となります。

「おあしす」では1名だけ自分で歩行できる方がみえますが、他の方は車いすを利用されています。床でよく寝返りをされる方がおり、壁に頭などをぶつけないよう、マットレスを壁にそって立てたてある居室もあります。

「仲間の家」は2階建てとなっていますが、利用者が生活に使用するのは1階のみで2階は宿直者やボランティアさんが泊まれるような構成になっております。

・「おあしす」「仲間の家」の歴史について

- 平成元年～ 愛光園にて宿泊トレーニング(ナイトケア)を行う。<一人につき年1～2回>
利用者のSさんが家庭の事情により毎週3泊の宿泊を継続的に開始。
- 平成4年～ 宿泊の家「わいわいハウス」(借家)を確保。運営費は利用者(家族)負担。公的補助なし
- 平成6年～ 年に4クール・2泊3日のレスパイトサービスを行う(全員対象)
- 平成7年～ Sさんの泊まりが週5泊に。愛知県の単独事業「生活ホーム」の認可を受け、宿泊の家が生活ホーム「仲間の家」に。ホームで生活しながら愛光園に通うSさんの姿をみて、利用者や家族の心の中に「私(うちの子)もできるかも」「親亡き後も地域で暮らせる道をつくらう」という考えが強くなっていく。
- 平成8年～ 「生活ホームを考える会」改め「生活ホームを創る会」発足
同会で1人200万円ずつ(200万円×15人=3000万円)の資金をもとに「仲間の家」を新築。のちにこの建物を法人に寄付していただく。
- 平成9年～ 4月、生活ホーム「仲間の家」が新築開所。近隣の方にもご参加いただき開所式を行う。
4人が週3泊からスタート。
- 平成13年～ 「仲間の家」では定住者の他にレスパイト利用もおこなっており、2軒目の建設ニーズが高まる。大阪府からの建築補助(1000万)もあり「おあしす」を建設。6月に完成し10月からのスタートとなる。
- 平成14年～ 「生活ホームを創る会」が「ホーム支える会」となる。
- 平成15年～ 生活ホーム「仲間の家」がグループホームになる。レスパイトサービスは私的契約として「ホーム支える会」が運営していく。
- 平成16年～ 6月、身体障害者ヘルパーステーション「りんく」を立ち上げ、ホームのヘルパー派遣(身体介護)を本格的に開始。
- 平成17年～ 障害者自立支援法の成立に伴い、ケアホームへの種別変更を検討。現在のようなヘルパー派遣が難しくなるため、支援体制の再構築が必要になる見通し。ケアホーム新設の要望もある。
- 平成18年～ 10月からケアホームに移行する。1年半は経過措置によりヘルパーの派遣を継続できることとなったが、障害者自立支援法下で重心対応型のケアホームが継続していけるのか、きわめて厳しい状況となることが予想される。

・支援体制について

支援体制(平成9年～平成15年)

通所施設愛光園が全面的にバックアップ、世話人3名配置、直接支援時間(朝・夕)は夜勤1名・宿直1

名の2人支援体制でスタート、担当職員の休日は通所の職員・パートスタッフが交代で勤務、夕食時など、より多くの支援が必要な時間帯に他事業所の居宅介護も利用

支援体制（平成16年～平成17年）

・ヘルパーステーション「りんく」立ち上げ、おあしす・仲間の家を中心にヘルパー派遣を開始、身体介護を利用し支援体制を組み立てる、パートスタッフ、アルバイトが順次ヘルパー登録、同時に通所施設愛光園のスタッフ勤務がなくなる（非常時のみ対応）組織的に、グループホームセンター（現 地域居住サポートセンター）内に位置づけされる

支援体制（平成18年～）

・「経過的居宅介護利用型ケアホーム」（平成18年10月から実施）が2ホーム6名、「個人単位でホームヘルプサービス（身体介護）の利用（平成19年4月から実施）」は1ホーム2名、支援時間により最大6名のスタッフ・ヘルパーを配置、バックアップのグループホームセンターが、「地域居住サポートセンター」に名称を改める。りんくとの連携を図る。

支援体制（平成19年～）

・愛知県独自の補助制度で「重症心身障害者地域生活推進モデル事業」が設けられる。（ケアホームに医療的ケアが必要な重症心身障害者が入居する場合、看護師等の人件費を補助する制度）朝夕愛光園の看護師がおあしす・仲間の家に来て、バイタルチェックをし、健康面に関わる相談に乗ってくれる（30分～1時間程）看護師は通所施設愛光園より派遣、昼間の様子などを世話人に報告してくれる、また現在薬の管理方法も分かりやすくしていただいている。

「重症心身障害者地域生活推進モデル事業」を利用して

- ・医療的な判断が、看護師のアドバイスによって明確になり、適切な支援を行うことができる。
- ・緊急時の判断を適確に行うことができる
- ・通所施設側からも、見えにくかったホームの様子がよく分かるようになった。

支援体制（その他、夕食づくりなど）

・夕食作りは有償ボランティアさん（現在5名）に依頼、2件分の食事を作るため、夕食は2人体制で作っていただいている。メニューはコーディネーターがヶ月分の大まかなものを作成。細かなところはボランティアさんにお任せしている。ホームの環境整備はハウスキープ専任の世話人を配置。掃除や洗濯、そのた環境整備をやっていただいている。

利用者概要

・入居者は、通所施設愛光園の利用者8名、ほとんどの利用者が重度重複障害、吸引が必要な利用者も数名（加齢とともに年々増える傾向）発作もしくは重責発作のある方6名。経管、呼吸器の方はなし。区分6が7名、区分5が1名。

15:30～17:45 **グループワーク「本人を中心としたケアプラン作り」**

発表者：

高村実勇（たかむらのりお）さん ケアホーム「みさき館」

これまでの生活：在宅生活をしてきたが、両親とぶつかったりして生活が不安定だった。

現在の生活：現在はグループホームで暮らしている。気持ちも落ち着いてきた。

将来の夢：仕事がしたい。スーパーの棚だしなど。

清田和彦(きよたかずひこ)さん 地域活動支援センター「なのはな」

これまでの生活：精神障害があり入院生活を送っていた。役場で清掃関係の仕事をしていた事もあったが精神障害の症状が負担で続けられなくなってしまった。

現在の生活：現在は地域活動支援センター「なのはな」に通っている。薬のおかげで症状は落ち着いている。

将来の夢：グループホームで暮らしたい、ギャンブルが好きなので働いてお金がほしい

小樋友里恵(こひゆりえ)さん 田原市障害者生活支援センター ピアカウンセラー

これまでの生活：てんかん発作を持っていたが、障害があることを両親としても受け入れられず手帳も持っていなかった。97年の秋、父の仕事の関係上、アメリカで暮らすことになった。アメリカでは発作を持っていることが分かるようペンダントをもっており、一般の人が助けてくれるという関係性があった。これに影響を受け両親も障害や発作を隠す必要はないのではと価値観が変わる。

現在の生活：親の価値観の変化もあり、手帳を取得。数々のボランティア経験をした後、現在はピアカウンセラーとして働いている

将来の夢：一般の人と同じ労働条件で働きたい(労働時間6時間から8時間へ)

アドバイザー：

鈴木康仁氏 蒲郡障がい者支援センター

小林隆幸氏 新城市障害者相談事業所 レインボーハウス

鈴木正俊氏 あかね荘障害者生活支援センター

Q：みなさん一般の仕事を希望されているが必要なことはどういうことだろうか？

A：鈴木康仁氏：一般の会社で働くと、大体最低賃金で時給700円はもらえます。しかしどうしてもそれが支払えない場合は経営者により「労働基準監督署」で賃金の支払い額を変更する申請がされることもあります。

一般の会社で働けばお金もたくさんもらえますが、当然のことながら様々なことが要求されてきます。そこで手伝いをしていただける方を探す必要があるかと思います。例えば「公共職業安定所」。ここでたくさん情報を集めることは重要です。「障害者を対象とした就職面接会」といった会も開かれることがあるため、こういった機会を生かしていただきたいかと思います。ただし、適性などを理解しないと就職も中々難しいといったこともあります。そこで「職業センター」に足を運んで見られるのも良いかと思います。「職業センター」は県内に2箇所あります。1つは名古屋の駅の新幹線の方にあります。もう一箇所は豊橋の駅の近くにあります。

ここには「カウンセラー」という方が見えます。この方が面接を通じて適性を判断してくれます。作業などの適性テストなども行い、その方にあった仕事を斡旋してくれます。実際の仕事が見つかった際、現場でのサポートを行ってくれる方が「ジョブコーチ」です。人間関係の調整もしていただけます。また「就業生活支援センター」というのも県内に何箇所かできつつあります。こういった所でもみなさんの就職を支援してくれると

思いますので活用されると良いかと思います。

9:00 ~ 11:00 ナイトセッション

宴会場にて夕食、愛知グループホーム連絡会スタッフによる、クイズやじゃんけんゲームなど出し物をおこない、参加者のみなさんと楽しいひと時を過ごしました。

2日目(21日)

9:00 ~ 11:00 グループワーク 社会資源開発演習「地域の中にこんなサービスがあったらいいのに」
前日の発表者3人の話を元に参加者が全部で3つのグループに分かれました。その後5人程度の小グループに分かれ、当事者のみなさんを中心にしながら、新しい資源を考えていきました。(B紙に絵や図を交えながら作成しました。)

11:00 ~ 12:00 グループ発表、まとめ

ご参加いただいたアドバイザーの方から一言ずつまとめのあいさつをいただいたあと、高濱氏のあいさつで締めくくりとなりました。

高濱氏：今日みなさんにやっていただいたプラン作りは、自立支援協議会における個別支援にあたるものです。全部で9つのプランを拝見しましたが、よく出来ていると思いました。ぜひこういった話し合いを地域でも生かしていただきたいと思います。また来年はもっと研修の仲間を増やしていきたいなと思います。今回もいい研修会になったと思います。どうもありがとうございました。

地域生活支援スタッフ研修会アンケート結果報告

(回答数：46)

(1) 今回の研修はどうでしたか？

とてもよかった	よかった	あまり良くなかった	よくなかった	無回答他
20	22	1	0	3

(2) 感想をお願いします

中央情勢の報告

- ・少しずつ良い方向に向かっているのかなという気がしました。
- ・今後のホームの流れがわかり、自分が何をしたらいいのか課題を見つけやすくなった。
- ・グループホームの拡大と医療ケアホームが今後の中心であることがわかった。年齢と共にケアが必要。
- ・現場のスタッフには中央情勢の情報はほとんど入ってこないホームスタッフが多いと思います。自分たちが今どのような制度下で仕事をしているのか現場の人間も知らされるべきで、知っておくべきだと思います。

講演「よい質の高いサービスを提供するには・・・」

- ・「おもてなしの心」の話は、非常に役に立ちました。今の世話人はほとんど一人職場という時間帯が多いため、改めてサービスを提供する際の心づかいを再認識しました。
- ・お客様にとってサービスとは何かということを学ぶことができました。
- ・苦情解決の話など、旅館業、サービス業(異職種)の方の話聞いたのはよかったです。
- ・“まだまだ発展途上で、サービスに限界はない”と名ゼリフに感銘しました。
- ・一言付け加える心づかい大切さと、クレームを新しい見方として受け止める。ホテルと世話人は似ている。

事例発表

- ・医療ケアホームの暮らしの実態が知れたのはよかった。
- ・医療ケアホームは身近な存在ではないが、どんな人でもホームで暮らせるという実践。
- ・重身の方々が施設から町に移行していくことに課題が多く、政策と現実のギャップを痛感しました。
- ・ヘルパー支給を受けることと、それにも増してそのスタッフを確保することができていないことに驚いた。
- ・就労についても具体性が必要だと思いました。
- ・こんな事例もあるのだという目からうろこです。うちのホームにも重度の利用者がおり、てんかん発作対応

等で悩むときもあり、この事業を利用してみたいと思う。

グループワーク

- ・一人ひとりのお話が自分の夢、仕事に対する考え方がはっきりしていてよかった。
- ・本人の話は楽しかった。軽度の人たちのこのニーズに合った社会資源の必要性を感じた。
- ・当事者の話は聴けてよかった。・皆さんから様々な意見を聞き、地域の資源の上手な使い方、一人の方を支援するのにいろいろ考えなければいけないことを実感し、とても勉強になった。
- ・ピアカウンセリング新鮮でした。このようなシステムもいろいろな場所で、今後活用できる体制がとれるといいと思います。(いろいろな人たちのアドバイス)

ナイトセッション

- ・例年に比べて一番よかったと思う。こういうのは苦手だけれど、簡単なゲームでよかった。
- ・楽しかった。いろいろな話ができた。
- ・もう少し、みんなと交流しやすい食卓だと良かったかな。
- ・全員が立ち上がって、ジャンケンをするなど皆で盛り上がってよかった。

社会資源開発演習

- ・0から形を作っていくことは楽しかった。自分には柔軟な考えが不足していると感じた。
- ・演習は面白い体験でした。グループホームはいろいろな職員がいますが、経験や専門性がバラバラですし、バックアップ施設から孤立しているところも多く、このような実践的な機会を得ることが少ないのが現実です。これからは、世話人はオールマイティが要求されますね。
- ・表出されニーズの底にある思いを聞き取るのに時間がかかった。
- ・社会資源について考える機会は少なく、よい内容でした。
- ・多勢でひとつのことを考え、意見を出し合える場があるということは本当に大切なことだと思いました。
- ・当事者の方と心が通じ合って、とてもよかった。皆で考える必要性を感じた。
- ・1人の方のケアプランを立てるのが難しいのを実感しました。
- ・考える人によって支援の仕方が大きく変わるのが参考になった。

(3) 今後どのような研修会があれば参加したいですか？

- ・夢のホーム建設計画。 ・現場の生の声が聞ける研修会。
- ・世話人同士、話し合える研修会があればと思います。
- ・接客に関する話を含む利用者の支援方法についての研修。
- ・ホーム研修会で就労問題、医療問題等いろいろな勉強をお願いします。
- ・ホームのつながりは必要。ネットワーク作りなどの方がまずよいのでは。

職種

世話人	生活支援員	施設職員	サービス管理責任者	その他
34	8	2	3	2

このうち、2名が世話人と生活支援員を兼務、1名が世話人とサービス管理責任者を兼務。

性別、年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	年齢不明	合計
男性	0	6	9	2	3	0	2	22
女性	0	6	2	2	5	2	1	18
未記入	0	3	2	0	1	0	0	6

(人)

世話人(施設職員)経験年数 (人)

1年未満	4	1年以上2年未満	5
2年～3年	18	4年～5年	3
6年～10年	4	11年～15年	2
16年～20年	2	30年以上	1

.....

お知らせ

愛知グループホーム連絡会にはホームページがあります。連絡会ニュースのほかグループホーム・ケアホームについての情報なども掲載されていますのでぜひご覧ください。

ホームページアドレス www.hm7.aitai.ne.jp/aswarabi

ホームページから愛知グループホーム連絡会にEメールを送ることができます。ご意見等がございましたら、ぜひEメールを送ってください。

お願い

皆さんのいるホームの特徴、建物、住環境、ご近所とのつきあい方、失敗談、問題の解決方法などどういったことでもかまいません。ぜひ教えてください。

愛知グループホーム連絡会(Eメール)、ホームわいわい(編集担当 TEL・FAX 0533-83-5622)までよろしくをお願いします。

～編集後記～

連絡会ニュースの発行が遅くなってしまい申し訳ありませんでした。

1月といってもかなり前になってしまいましたが、地域生活支援スタッフ研修会には多くの方に参加をしていただきました。ありがとうございました。今後はおしゃべりランチも計画されています。詳細が決定しましたら

お知らせします。

年度末で異動をされる方もいるかと思えます。何かと慌しい時期ですが、無理をせずに楽しく乗り切ってください。

《ニュースに関するお問合せ先》

社会福祉法人 若竹荘 ホームわいわい
〒442-0061 豊川市穂ノ原1-17-2 穂ノ原住宅111号
TEL & FAX 0533-83-5622 (担当:井田)